



# はーと なび



一般社団法人 全国腎臓病協議会

〒170-0002 東京都豊島区巣鴨 1-20-9 巣鴨ファーストビル3階

2016年8月2日発行

TEL:03(5395)2631 FAX:03(5395)2831 E-mail:sougei@zjk.or.jp

## 介護保険制度 2018年度改定

### 介護サービス給付縮小本格化か 全腎協では対応を検討

厚生労働省は7月20日、次の介護保険制度の改正に向けた議論を行う審議会（社会保障審議会・介護保険部会）の会合を開き、介護度が低い人（軽度者）への訪問介護の生活援助や福祉用具貸与などのサービスのあり方について、今後、重度化の予防や自立支援に効果の高いケアを重点的に行い、給付の効率化をはかることを確認しました。このことは、財務省が提言している給付縮小を含めた介護保険の改革を厚生労働省が容認する方向付けとなるとみられ、介護保険制度の改悪が懸念されます。

軽度者への給付縮小は、政府が昨年6月に閣議決定したいわゆる「骨太の方針」のなかで、「給付の見直しや地域支援事業への移行、負担のあり方を含めて検討する」と定められており、財務省はすでに要介護2以下

を対象に多くのサービスを地域支援事業に移したり、訪問介護の生活援助や福祉用具貸与を原則自己負担に切り替えたりするなどの社会保障改革の工程表を発表しています（下図参照）。

報道によれば、介護給付を縮小することについて、審議会では多くの有識者が慎重な意見を述べる一方、経済団体の代表からは財政を考慮すれば「やむを得ない」とする声が相次いだといえます。厚生労働省は審議会の内容をふまえ、年内に今後の介護保険制度の方向性について結論を出し、来年の通常国会に法案を提出することになります。全腎協・通院介護委員会では一層の情報収集に努めるとともに、議員および関係者等への要望活動に取り組むなどの対応を検討しています。

財務省社会保障改革の工程表 2015年10月発表（部分）

検討・実施時期	介護保険関係の改革の主な内容
2016年末のできる限り早い時期に具体的な内容について結論を出して、速やかに実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>軽度者対象の福祉用具貸与、住宅改修の価格等の見直し</li> <li>高額介護サービス費の見直し（利用者負担限度額の引き上げ）</li> </ul>
2016年末のできる限り早い時期に具体的な内容について結論を出して、2017年の通常国会に法案を提出	<ul style="list-style-type: none"> <li>65～74歳の自己負担を原則2割に</li> <li>軽度者対象の福祉用具貸与、住宅改修の原則自己負担（一部補助）化</li> <li>要介護1～2の通所介護サービス等について自治体が予算の範囲で実施する仕組み（地域支援事業）へ移行</li> <li>要介護認定率や一人あたりの介護給付費について地域差を分析</li> <li>分析結果を踏まえて、市町村による給付の適性化にむ</li> </ul>

	けた取り組みを促すような制度的枠組みをつくる
2016 年末までに分析の結論を得る。28 年末のできる限り早い時期に具体化の結論を出して、遅くとも 2017 年の通常国会に法案を提出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護認定率や一人あたりの介護給付費について地域差の分析を実施</li> <li>・分析結果を踏まえて、市町村による給付の適性化にむけた取り組みを促すような制度的枠組みを（保険者機能の強化、調整交付金の傾斜配分等）導入</li> </ul>
できるだけ早い時期に具体化の方策を取りまとめる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・75 歳以上の自己負担を原則 2 割に</li> </ul>

## 高齢ドライバー認知症対策を強化 道交法施行令改正へ

来年 3 月から、高齢運転者の認知症対策が強化されることとなります。政府は道路交通法施行令を改正し、逆走や信号無視などの交通違反をした高齢のドライバーに対し臨時の認知機能検査を課すなどの規定をもうけること決定しました。

改正道交法が施行されると、75 歳以上のドライバーに逆走や信号無視、遮断機が下りた踏切への進入、必要な徐行を怠ったなどの 18 項目に該当する違反があった場

合、認知能力が低下していないかどうかを調べる臨時検査が行われるようになります。臨時検査で認知症の恐れがあると判定されれば、そのドライバーは医師の診察を受けなければなりません。診察の結果、認知症と診断されると免許取り消しまたは停止となります。臨時検査や医師の診察を受けなかった場合も、免許取り消しになる可能性があります。

## 《トピックス》

### NPO 法人「さわやか」設立 20 周年記念式典を開催（北九州市）

“患者が患者を送る” 通院送迎の先駆け的存在である NPO 法人通院介護センター「さわやか」が今年、設立 20 周年を迎え、7 月 24 日に北九州市内で記念式典が行われました。当日は各地から「さわやか」ゆかりの人々 90 余名が集まり、20 年間の歩みを讃えるとともに、山田理事長をはじめとするスタッフやボランティアの方々と一緒に楽しい一時を過ごしたとのこと。式典には、全腎協から馬場享会長と秋山祐一専務理事が出席しました。また、式典にあわせて発行された設立 20 周年記念誌には 90 余名の方々が「さわやか」との思い出やお祝いのコメントを寄稿しました。「さわやか」のさらなる発展が期

待されます。

### 福祉車両によるデマンド対応型交通導入にむけて社会実験へ（長岡市）

新潟県長岡市で運行する透析患者の通院に特化したデマンド対応型交通「長岡福祉デマンドネットワーク」では、近年利用者の介護度が上がり、一人では車の乗降ができない方や車椅子利用者が増えていることから、車椅子のまま乗車できるサービスを計画しています。サービスの内容は、車椅子 4 台の乗車が可能な福祉車両を新たに 1 台追加し、乗降時の介助等は同乗するヘルパーが行うというものです。現在、長岡市では福祉車両導入にかかわる最終的な調整を行っており、9 月からテスト運行（社会実験）を行う予定です。同ネットワークでは、今後は社会実験

の結果をふまえ、本格運行にむけた取り組みを行いたいとしています。

にぜひご活用下さい！

## 《事務局より》

### ■ 離島・過疎地通院調査報告会について

前号の「はーと・なび」でお伝えしましたとおり、全腎協は5月に四国地方の離島・過疎地を対象とする通院に関するアンケート調査を行い、その報告会を9月11日（日）に開催いたします。ただし、本報告会は高松市内で開催するため、ご案内は近隣県組織のみにお送りすることとなりました。どうぞご了承下さい。

なお、報告会開催後、すべての県組織ならびに関係団体へ報告書をお送りいたします。調査結果等につきましてはこちらをご参照下さいますようお願いいたします。

### ■ 4～6月活動状況報告書についてお願い

いつも通院介護支援事業「活動状況報告書」をご送付いただきありがとうございます。

通院送迎事業所の皆さまにはお手数ですが、4月、5月、6月分の活動状況報告書のご提出をお願いいたします。

事務局にとって、活動状況報告は日頃の皆様の活動や状況、要望を知ることができる大切な報告書です。お忙しいところ恐れ入りますが、今後ともご協力のほどよろしくをお願いいたします。

### ■ 全腎協 講師派遣制度をご活用下さい！

全腎協では腎友会・送迎事業所の立ち上げを検討している方等を対象に、通院送迎に関する勉強会、講演会への講師派遣を行っております。講師は、通院介護委員会の委員を中心に、全腎協役員のほかテーマに合った人材を派遣いたします。

通院送迎や介護保険、またその周辺知識に関する講演会、勉強会、研修会等の催しの際

### 【テーマ】

- 全腎協通院介護支援事業の歴史
- 福祉有償運送とは
- 送迎事業所の開設ノウハウ
- 介護保険と通院送迎
- デマンド型交通導入のノウハウ  
～地域ぐるみの送迎システム構築について～
- 富山型デイサービスとは ほか

### 【講師】

馬場 享 通院介護委員（全腎協会長）  
秋山 祐一 通院介護委員長（全腎協専務理事）  
金子 智 通院介護委員（全腎協常務理事）  
池田 充 通院介護委員

ほか

### 【お申し込み方法】

希望開催日の2ヶ月前までに、“通院送迎の講師派遣希望”として、全腎協事務局・送迎担当までお電話下さい。その際、テーマと講師についてご希望をお聞かせ下さい。

TEL：03-5395-2631

その他、本件に関するお問い合わせ等も、上記までお願いいたします。皆さまからのお問い合わせをお待ちしております。

